

令和5年第12回各務原市教育委員会会議録

日時 令和5年11月20日（月）

午前11時00分開会

午前11時40分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 和智 陽子、委員 林 ゆり、
委員 小島 聡太郎

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 健司、中央図書館長 新居 美保、
青少年教育課長 三輪 史子、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政
（産業活力部）
次長兼いきいき楽習課長 永井 昭徳

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介、教育委員会事務局総務課主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- 議第35号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）
- 議第36号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）
- 議第37号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）
- 議第38号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の変更について）
- 議第39号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（土地の取得について）
- 議第40号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）
- 議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取得について）
- 報第20号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る答申について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第35～41号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第35号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第35号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 （議第35号 令和5年度教育費の補正予算について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第35号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第35号を原案通り承認いたします。

議第36号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）

教 育 長 議第36号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 （議第36号 公の施設の指定管理者の指定について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第36号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第36号を原案通り承認いたします。

議第37号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）

教 育 長 議第37号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 （議第37号 公の施設の指定管理者の指定について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第37号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第37号を原案通り承認いたします。

議第38号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の変更について）

教 育 長 議第38号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進室長 （議第38号 工事請負契約の変更について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第38号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第38号を原案通り承認いたします。

議第39号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（土地の取得について）

教 育 長 議第39号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進室長 （議第39号 土地の取得について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第39号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第39号を原案通り承認いたします。

議第40号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）

教 育 長 議第40号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 （議第40号 工事請負契約の締結について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第40号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第40号を原案通り承認いたします。

議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取得について）

教 育 長 議第41号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 （議第41号 財産の取得について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第41号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第41号を原案通り承認いたします。

報第21号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る答申について

教 育 長 報第21号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （報第21号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る答申について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第21号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第21号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。